

## 第2次 茂原市地域福祉計画 概要版

9万人の「しあわせ大家族」をめざして



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

平成25年3月  
茂原市

### 地域福祉とは

かつて「福祉」といえば行政によるサービスのイメージが中心であり、そのためにサービスの質は、「公平性」や「均一性」の観点から均質的なものとならざるを得ない面がありました。

しかし、少子高齢化の急速な進行や核家族化、ライフスタイルの多様化、個人主義的な風潮の強まりといった社会環境の変化、あるいはこれらを背景とする「家族」の形態の変化とその扶養機能の低下、さらにはその集合体としての「地域」での人と人とのつながり（相互扶助機能）の希薄化などが今日、指摘されています。

その一方で、介護など何らかの支援を必要とする人は、増加傾向にあり、その支援ニーズも多様化しており、これらに適切かつきめ細やかに対応していくためには、従来のような行政主体の対応だけでは自ずと限界が生じてきています。

このため、「福祉」のあり方も必然的に大きく考え方を変えていかなければならない局面を迎えています。

すなわち、公平・均一な行政サービスによる対応だけでなく、私たち市民一人ひとりが新しい福祉のあり方を模索し、行政と一体となって時代変化に合致したものととして築き上げていくことが求められています。

その考え方の一つが「地域福祉」です。この考え方の中心は、地域単位でその中に存在する様々な支援課題や支援ニーズに対し、地域の住民が自ら解決に向け考え、行政や専門機関・関連団体など一体となって取り組んでいく仕組みを築いていくものです。

その根底にあるのが、「ノーマライゼーション」や「ソーシャル・インクルージョン」という考え方であり、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、すべての市民が地域の一員であることを強く認識し、誰もが心豊かに安心して暮らし続け、そして互いを支え合っていく地域づくりをめざすものです。

すなわち、市民一人ひとりが自らの生活課題を解決し地域の中で自立していくこと（自助）を基本としつつも、一人ひとりの抱える問題を地域の問題として認識し、相互に助け合い、支え合っていく仕組み（共助・公助）を構築し、「自助・共助・公助」の協働による新しい福祉づくり、地域づくりを進めていこうとするものです。

地域福祉は、こうした考え方に立ち、市民の誰もがこの地で安心して楽しく暮らし続けることができるよう、市民や行政などの公的機関をはじめ、地域を構成する様々な組織、団体、企業等が協働し、それぞれが役割を分担しながら力を出し合って築き上げていく「新しい福祉」の形と言えます。

また、地域活動への参加者の減少や高齢化など、総じて地域への関心が希薄化してきている今日、市民相互が協働する、また市民と行政とが協働する地域福祉の形は、単に福祉の領域にとどまらず、地域の活性化を図り、地域の問題を市民自らが考え、解決するという新しい住民自治の姿です。

その意味では、単に従来の「福祉」の範疇だけでなく、福祉の視点を通じた新たな時代にふさわしい住民自治のあり方を形づくるものと言えます。

そこで、本市の地域福祉計画の策定においては、市民自らの生活課題を自らが解決する力、互いに助け合い、支え合う力を「人間力」とし、また、それが結集された地域としての力、市との協働による地域としての力を「地域力」と位置づけ、それぞれの力を高めるための取り組みへの方向づけをしていくものです。

## 地域福祉計画とは

「ノーマライゼーション」、「ソーシャル・インクルージョン」の社会を実現するためには、地域住民などの相互協力が不可欠となっています。

地域福祉は、「地域の住民が抱える“自助”だけでは対応できない様々な生活課題を住民相互が助け合い、支え合って解決していく仕組みをつくる営み」であり、ともに生きる思想（ノーマライゼーション等）のもとに、自分たちの地域にふさわしい地域福祉のあり方について地域の実情を総合的にとらえ直し、「住民参加」や「住民と行政との連携」（協働）といった観点から新たなコミュニティづくり活動やまちづくり活動につなげていく取り組みです。

「地域福祉計画」は、そのための「総合的な指針」となるものであり、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉（次世代育成）など何らかの支援を必要とする人を支えるための共通する事項や住民、行政などが担っていくべき役割などを明らかにし、行政（市等）をはじめ市民のすべてが共有するためのものです。

また、地域福祉計画は、社会福祉法に準拠する法定計画であり、法的に定められている、

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項  
地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項  
地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

の各項目を満たすものとして策定していく必要があります。

本市では「みんなで支える安全・安心の暮らしづくり」を基本理念として、サブテーマを「9万人の“しあわせ大家族”をめざして」の実現を目指して、「茂原市総合計画」を上位計画とし、「茂原市高齢者保健福祉計画・茂原市介護保険事業計画」、「茂原市障害者基本計画・茂原市障害福祉計画」、「長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）」など支援を必要とする対象者ごとに個別計画を策定し、施策を展開しています。

地域福祉計画は、これらの個別計画における理念を共有しつつ、地域住民の視点で見た地域における生活課題を地域住民、福祉事業者等、社会福祉協議会<sup>6</sup>、茂原市（行政）などのそれぞれの役割において解決するために策定したものです。また、市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、地域福祉計画で取り上げた目標等を具現化していくための性格を持つことから、相互に連携を取りながら、地域福祉を推進してまいります。

## 計画の理念

今日の福祉の考え方は、「市民自らが主体的、創造的に“自分らしく”生きる努力」を行うこと（自助）を前提に、支援（援護）が必要となったときに、適切かつ質の高いサービスを主体的に選択でき、安心して楽しく暮らし続けられる環境を市民みんなの力（共助・公助＝地域力）で築き上げていくことが求められています。

こうした考え方に立ち、市民との協働のもとにその実現に邁進することが必要であり、そのための共通目標（テーマ）を次のようにします

### 地域福祉推進のめざす基本テーマ

みんなで支える安全・安心の暮らしづくり  
～誰もが「安全・安心」を実感  
できる暮らしを地域で支え合う～

また、この目標実現にあたって、市民一人ひとりがノーマライゼーションの理念を理解し、地域を「一つの大きな家族」としてとらえ、時には手助けの必要な人に支援の手を差し伸べ、時には支えてもらったりする、そうしたまちの姿を追い求めるものとし、サブテーマを次のようにします。

### 9万人の「しあわせ大家族」をめざして

## 計画の基本目標について

地域福祉計画の検討の中で、めざす共通の目標を掲げた上で、その実現のための施策推進の目標設定を行うことが望まれます。

### そばにいる ～安心感のある地域づくり～

誰もが健やかに生まれ、安心ある暮らしを実現できる

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、市民の誰もがいきいきと健康で安心できる暮らしを実現できるまちづくりをめざす必要があります。

### いつもその人らしく ～支え続ける地域づくり～

誰もが住み慣れた地域で自立した暮らしを実現できる

市民誰もが、生涯にわたり住み慣れた地で、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自己実現を果たし、自立した暮らしを実現できるまちづくりをめざす必要があります。

### みんなで支える ～みんなの力による地域づくり～

誰もが地域の一員として等しく社会参加・社会貢献できる

ノーマライゼーションの理念に基づき、年齢や性別、障害の有無などに関わらず人権が尊重され、市民の誰もが主体的に社会参加でき、支え合い、協働しながら地域福祉の推進に取り組めるまちづくりをめざす必要があります。